



補助金交付までの手続きの流れ

申請者

市役所

① 補助金交付申請（市建築指導課窓口）

※申請前に事前にご相談いただくと申請受付がスムーズです

- 現地調査
- 補助対象となるかの可否
- 撤去計画内容等の審査
- 添付書類等の確認

※申請日から 30 日以内に補助金交付
又は不交付を決定します

③ 工事の着手

② 補助金交付の決定

- 結果については通知書を送付します
- 交付決定前に着手したのものについては、補助交付対象とはなりませんのでご注意ください
- 交付決定後、工事内容の変更、中止などがある場合には所定の手続きを速やかに行ってください

④ 撤去の完了

- 交付決定当該年度の 1 月末日までに工事を完了してください。
- ※ 完了しない場合には、補助金の交付をできなくなる可能性がありますのでご注意ください

⑤ 実績報告

⑥ 現地確認・審査

⑦ 請求

⑧ 補助金の交付

⑨ 補助金の受領